

平成30年9月3日

長与町議会議長 内村 博法 様

議会広報広聴常任委員会

委員長 饗庭 敦子

委員会調査報告書

平成30年6月25日派遣承認された調査事件について、別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

1 調査月日 平成30年7月3日～5日（3日間）

2 調査場所及び調査事件（所管事務調査事項）

- 群馬県玉村町議会
議会広報紙の編集について
- 長野県松本市議会
議会広聴・市民交流の取り組みについて
- 長野県飯綱町議会
議会だよりモニター・政策サポーターについて

3. 派遣委員

饗庭 敦子、堤 理志、中村 美穂、浦川 圭一
安藤 克彦、分部 和弘、吉岡 清彦、竹中 悟

4. 調査の結果または概要（意見）

【群馬県玉村町議会】

人口 35,812人（29年10月）

議員定数 13人

議会広報特別委員会 6人

（概要）群馬県の南端で、行政区内を利根川が流れ、赤城、榛名、妙義の上毛三山、浅間山、谷川岳が眺望できる。明治4年廃藩置県で群馬県の管下となり、明治22年の町村制で玉村町が誕生して昭和28年の町村合併法により3村と合併した。

議会広報紙の編集

① 記事の作成

- ◆ 一般質問は各議員が記事を作成し写真1枚を掲載（700文字以内）
- ◆ 委員会活動報告は各常任委員長が作成し写真3枚を掲載（500文字以内）
- ◆ その他の記事は担当編集委員が作成。追跡調査は可能な限り1ページ確保
議会だよりの執筆担当を2年間分あらかじめ決定して行う。

（表紙、編集後記、みんなの広場インタビュー形式、議会川柳）

② 発行経費と印刷

- ◆ 平成30年度予算 3,032,000円 1枚あたり2.15円
- ◆ 印刷業者へは委託していて、委員会に出席しその場で訂正する。
- ◆ 印刷業者にレイアウト、編集、構成、印刷製本、仕分け、納品までを委託している。

③ わかりやすい紙面づくり

- ◆ 専用用語はなるべく使わず、わかりやすい表現にする。
- ◆ 本文中の数字の羅列は避ける。
- ◆ 長い文章には、必要に応じて小見出しをつける。
- ◆ 文字ばかりでなく、写真余白でゆとりあるレイアウトを心がける。

【長野県松本市議会】

人口 204,658人 (29年3月)

議員定数 31人

政策部会・・・政策提案、政策提言の仕組み研究検討、議員研修の企画及び運営など	11人
広報部会・・・情報発信及び情報提供方法の検討、議会だより編集など	10人
交流部会・・・市民参加及び市民連携の検討、議会報告会の企画及び運営など	10人

(概要) 長野県のほぼ中央に位置し、東部には美ヶ原高原、西部には北アルプス山脈が広がりあり、日本の屋根と言われる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されている。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指している。

議会広聴・市民交流の取り組み

① 各種団体との意見交換会

- ◆ 年に1回1団体と行う。
- ◆ 議会や委員会から申し入れる。
- ◆ 松本市町会連合会、信州大学学生、松本市女性団体連絡協議会など

② 議会報告会

- ◆ 年2回、1回に2会場、50～80人参加
- ◆ 議会の仕組みや直近の定例会の報告、参加者から意見を聞く
- ◆ テーマを決めて意見交換を実施

③ 市民交流会議（ステップアップ市民会議）

期	年度	会議回数	参加者数	提言内容
1	H22	4	15	わかりやすい会議運営、議会だよりやHPの充実、議場の環境整備
2	H23～H24	5	19	議会だよりの充実、わかりやすい一般質問のあり方検討、決算特別委員会の委員の増員と十分な審査日程の確保
3	H27～H28	7	15	若者と市議会議員との交流を通じた政治との距離を縮めるような「場」の創出 若者や子ども向け「議会だより」の発行

④ ステップアップ市民会議からの提言に基づく取り組み

- ◆ 若者と市議会議員との交流を通じた政治との距離を縮めるような「場」の創出
→松本大学学生との意見交換会を開催
- ◆ 若者や子ども向け「議会だより」の発行
→市議会こどもだよりを創刊 2018年5月 今年度に次号発行予定
市内小学生5、6年生、中学生の全学年へ学校を通じて配布

⑤ 高校生との交流事業

- ◆ 平成28年の選挙権年齢18歳以上に引き下げに向けて、1人の教諭から「高校生に対して、教科書と実際の政治課題を結びつけて考えられる授業をしたい」との提案があった。
- ◆ 平成27年度から高校生との交流事業を実施。
- ◆ 生徒の感想…今回の授業で会議の様子がパソコンで見られることや、高校生でも政治に参加できることなど、初めて知ったことが沢山あり、このような機会がなければ知らなかったことなので、とても貴重な授業だった。
- ◆ 高校生による請願
「高校生や高齢者など交通弱者に配慮して公共交通の充実を求める請願書」
「自転車利用者にやさしいまちづくりを求める請願書」
→本会議において全会一致で採択

⑥ 政策提案・政策提言

- ◆ 常任委員会ごとにテーマを設定
- ◆ 先進地視察、関係団体との意見交換等を通じて研究、検討
- ◆ 各常任委員会の研究テーマを政策討論会（全協）で議論
- ◆ 議会から執行部に対して政策提言書の提出

【長野県飯綱町議会】

人口 11,215人（30年6月）

議員定数 15人

議会報編集調査特別委員会 7人（議長を含む）

（概要） 長野県の北部に位置し、西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地。平成17年10月1日牟礼村と三水村の2村の合併により町制を施行した。町内から発掘されている遺跡から推測して、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたことが推測されている。

議会だよりモニター・政策サポーター

①議会だよりモニター

- ◆ 議員のいない集落から人選する。女性、若者を重視。
- ◆ 町民の多様な意見、要望等を把握する一助、議会の応援団になってもらう。
- ◆ 毎回、100項目以上の意見、要望、批判等がある。一部は議会紙で回答
- ◆ アンケートは各議員が議会モニターに手渡して、2週間後に回収する。まとめは事務局が行う。
- ◆ 紙面改善と議会改革の実行に生かす。
- ◆ 報酬はなし。

②政策サポーター

- ◆ 開かれた議会とするために議会活動への町民参加を広げる。
- ◆ 定数が減る中、町民の知恵を借りて政策づくりを協働で進める。
- ◆ 政策サポーター会議

期間	人数	公募	要請	男	女	テーマ①	テーマ②
H22.4～ 11	12	2	10	10	2	行財政改革研究会	都市との交流 人口増加研究会
H25.6～ H26.6	15	3	12	8	7	新たな人口増対策	集落機能の強化と行政の協働
H27.6～ 11	16	0	16	7	9	飯綱町における高齢者の新しい暮らし方（健康戦略）の提起	都市・農村の共生へ 新しい産業を生み出し、若者定住の促進を

H26年9月定例会で「集落振興支援基本条例」を制定。

- ◆ 費用弁償として1回3,000円支給

◆ 町長の対応

提案を積極的に受け止め、行政施策に生かすという基本的な姿勢。
課長会、担当課でも検討、書面による回答

◆ 提案が具体化され、実行された内容

人件費の削減
時間外保育料の一部無料化
地域振興係の新設
集落振興事業と予算の増額

【所見】・・・委員長 饗庭 敦子

群馬県玉村町議会

玉村町議会だよりは、平成29年度町村議会広報コンクールで優良賞（第7位）を受賞されており、表紙のデザイン、レイアウトがビジュアル化されていてとても読みやすいと感じた。

一般質問の目次について、質問の項目別になっており、くらし、防災、まちづくり、福祉、子育て、教育など住民が興味にある内容がどこに記載されているかが一目でわかりやすく、長与町でも取り入れて行きたいと思う。また、みんなの広場や議会川柳など住民が楽しみにできる企画があった。今後長与町でも多くの住民の皆さまに手に取ってもらえるような特徴ある紙面づくりを目指していく。

長野県松本市議会

ステップアップ市民会議や高校生との交流事業など、市民の意見や提言を市議会の運営に反映させ、市議会への市民参加と開かれた議会の実現に向けて積極的に取り組まれている。提言に基づき学生との意見交換開催や市議会子どもだよりの創刊と直ぐにとりくまれておられ議員の熱意を感じた。長与町でも住民の意見や提言を政策提案につなげて行きたいと思っており、とても参考になった。

政策提案、政策提言では、常任委員会ごと年度初めに何をテーマにするか意見交換して、研究検討を重ねて、政策討論会で熱く議論して議会として執行部に提出している。平成29年度からは提言に対する対応方針の回答を求めている。長与町では、今回の議員と語ろう会で政策提言につなげる案件はないか議論したが、提案に至っていない。政策討論会ができるように各常任委員会で年度初めにテーマを設定することから始めていきたいと思った。議員が議論を重ねることで、よりよい長与町のまちづくりを進めていき、住民とともに歩む議会にすべきだと思う。

長野県飯綱町議会

議会だよりモニターは延べ131人で現在50人との事であった。全議員で手分けして一人当たり3人ぐらいを担当して、訪問し手渡し、2週間後に回収に行き、サポーターとのコミュニケーションを大事にしていた。長与町では、モニターを始めたばかりであるが、現在郵送してお願いしていることを再考する必要があると思った。50人からの意見を議会事務局がまとめていた。事務局員が多いのかと思ったら2人であり、優れた人材を議長の任免権を活用して人材を集めているとのことだった。モニターのアンケートから各議員が必要であると思った内容を十分議論して、必要な所を紙面改善につなげていた。長与町でも同様に実施して行こうと思う。

政策サポーターでは1テーマにつき7~8回の議論を重ね提言書にまとめておられた。座長は常任委員長が務め、その後議員は予算審議、一般質問で議論を進め、町長に実現を求める。また議会として、必要であれば条例づくり等へ進めていて、議会としての政策立案、提案機能の重要性を改めて感じた。非常に大変との事であったが、長与町でも町長に政策提案のできる議会力、議員力の向上が必要と感じた。2017年マニフェスト大賞の最高賞「グランプリ」を受賞されておられ、議員の熱意とモチベーションの高さ、住民を思う気持ちを感じすばらしいと思った。

最後に情報発信と住民の検証を求める飯綱町議会白書を平成28年から発行されておられ、議員個々の自己評価が記載されている。長与町でも町制50周年でもあり、議会体として考えてはどうかと思う。

【所見】・・・委員 堤 理志

群馬県玉村町議会

玉村町議会の議会広報は、発行の方法などは長与町議会だよりとほぼ同じ形で編集、発行がなされていた。また、印刷については議会の会議録の翻訳と同じ業者へデザインも込みで委託しているとのことであった。

編集方針としては、読みやすくわかりやすい紙面づくりを目指していた。写真の使い方、配置レイアウト、文字の大小のバランス、スペースの取り方などに注意し、読みやすさ、わかりやすさにこだわる紙面づくりを心がけている。また、難しいお役所言葉はできるだけ使わない。使う場合は解説をつけるとのことであった。

多くの方に手に取ってもらえるような特徴のある紙面づくりを目指すということも強調されていた。

裏表紙には町民が登場する「みんなの広場」や、議員が持ち回りで川柳を書く企画も興味深かった。

優秀賞を受賞した77号では中学生に理解がアンケートをとり、その回答を掲載する企画があった。若い人たちに、地元自治体の政治や議会に関心を持ってもらう手段として非常に良いのではないかと考える。

長野県松本市議会

松本市議会では、議会基本条例の取り組み(議会広聴、市民交流の取組)について研修を行った。議会活性化の取組、経過について詳しく説明を聞いたが、平成19年議会ステップアップ検討委員会を設置し議会基本条例の制定など議会改革の検討が開始されていた。

議会活性化の推進体制は平成21年3月に議会基本条例を制定しているが、その中で議会基本条例政策推進組織が検討。

議員一人ひとりが責任と自覚を持って推進する。

全議員がいずれか1つの部会に属するということを申し合わせ、議員自らが企画立案を行い進めるための組織を確立している点が特徴的であった。

議会基本条例政策推進組織は政策部会11人、広報部会10人、交流部会10人の態勢で、この交流部会が本町でいう広聴機能に該当するものであった。

交流部会は毎年意見交換を行うと言うことで平成27年は市内を12のブロックに分け、4年間で各ブロック1回ずつ開催。

各種団体との意見交換や議会報告会は、前半で議会の仕組みを説明し、後半は審議の中身をお知らせするという形で行っていたが、徐々に意見交換を中心にするように変わってきたとのことである。これは住民から、もっと自分たちの意見を述べたいと言うニーズがあったからだと思われる。時間についても従来1時間半だったものを2時間に延長し意見交換のニーズに応える形になっていた。

各種団体との意見交換会は、松本市の町会連合会さらには信州大学の学生さんたち、そして松本市女性団体連絡協議会など、様々な団体の方と様々なテーマについて意見を聞いていた。

また、ステップアップ市民会議の目的は、市議会の運営等に関し市民からの意見および提言を的確に把握し、市議会の運営等に反映させ、もって市議会への市民参加の推進と開かれた市議会の実現を図るものとの説明をうけた。

委員は公募による18歳以上の市民に10人であるが、第3期目には10人のうち半分を公募、残りの半分は団体推薦の5人と言うことで構成がされていた。

第3期のステップアップ市民会議の提言内容は、若者と市議会議員との交流をつうじ政治との距離を縮めるような場の創出、若者や子ども向け議会便りの発行などである。平成28年12月、議長に提言書を提出している。

若者と市議会議員との交流をつうじた政治との距離を縮める場の創出については松本大学の学生との意見交換会を実施している。

また、若者や子供向け議会便りの発行については松本市議会子どもだよりを発行し、市内小学校語5~6年生及び中学生全学年に対し、学校を通じて配布するとともに各学校の掲示板へ掲示を依頼している。この目的は若い世代に自分たちの生活や暮らしに政治や議会がどう関係しているのかを知ってもらい、政治に関心を持つきっかけを作ってもらうためであるとのことであった。その他、高校生との交流事業ということで、県立松本工業高等学校の1年生を対象に実施。この中

で好意的な意見が多く出されたとのことであった。

本町では基本的に各地域ごとに住民から意見を聞く活動はしているものの、若い人や学校、女性団体などから意見交換をしていくことも効果的だと感じた。

長野県飯綱町議会

飯綱町議会の議会広報サポーター・政策サポーター制度については議会改革の一環として続けられているものであった。議会改革の到達点10年余の実践で明らかになったこととして、1つに議会改革は議員の意識改革でもあるということであった。首長の追認機関か、首長と切磋琢磨する議会・議員か。2つ目には一過性や単発では不十分で、持続的継続的に実践を積み上げ、活動を定着させることが重要であるとのことであった。3つめには町議選の直後から一期目の議員を対象にした定期的な学習会を実施し、議会力の継続性を追求していると言うのが特徴であった。

4つ目には正副議長選挙で所信表明と質疑を実施している(本町では所信表明は実施しているが質疑は実施していない)。

町議会の現在の到達点として議会力は向上したが議員力の向上が今後の課題であるとのことであった。また、アンケートの結果、平成20年度では75%の町民が議会の現状に不満足であったものが、28年度の調査では70%から80%の町民が議会活動を評価しているとのことであった(評価方法が同じではない)。

政策サポーター制度については一般的にいわれている地方議会の2つの機能、団体意思決定と執行機関を批判監視するという機能に加え政策立案提案機能を充実させる目的で制度を実施することになった。

政策サポーターは、延べ参加者43人で、費用弁償として1回あたり3,000円を支給しているとのことであった。

これまでの政策サポーター会議のテーマとしては、行財政改革、都市との交流人口増加研究、また、高齢者の新しい暮らし方の提起などであった。

政策サポーターの方々に対し過度な責任を負わせないスタンスが大事であるとのことであった。議会便りモニターは延べ131名が組織されていた。議員のいない集落から女性や若者を重視し人選をする。町民の多様な意見要望等を把握する一助となり議会の応援団になってもらう。毎回100項目以上の意見や要望批判などが寄せられ、一部は議会広報で回答するとのことであった。4点目には紙面の改善と議会改革の実行に生かしていくとのことであった。

その他、議会広報広聴にかかわらず議会改革について数多くの有意義な資料をいただきおおいに参考になった。

【所見】・・・委員 浦川 圭一

群馬県玉村町

議会広報紙の編集について

広報誌の発行回数、配布体制についてはほぼ本町と同じであった、発行経費についてはページ単価比較で本町より割高であった、このことは発行までの編集委員会に印刷業者を同席させその場で紙面の校正、レイアウトなどの修正など行いながら完成させていくという手法で定例会後の早期配布に努めているとのことであった、本町における配布時期とほとんど同じくらいかなと感じた、一般質問のページにおいて、質問者の写真が質問時の写真を使っているということで、良い印象を持った、本町においては質問の主旨に関係なく、何年か前に撮影した証明写真的のものを使用している。

総じて本町の「議会だより」が見にくいとか、読みにくい、内容に乏しいなどの印象はなく低コストで、早期配布にも対応していることを考えれば、現状を維持しながら、今後参考にできる部分は参考にさせていただき、より良い紙面づくりに努めていきたいと思った。

長野県松本市

議会基本条例の取組について

基本条例により取り組むべき内容などについては本町とほぼ変わるものではないと思った、その取組については、推進組織として、政策部会、広報部会、交流部会を設置しきめ細かい取組を行っておられた、議員総数31人ということで、各部会10人程度で構成されている体制で各種団体などとの意見交換会により議論を深め、最終的には市長への政策提言まで持っていくという取組は、一定基本条例の趣旨が達成できていると感じた。

本町においては、基本条例前文で示されている、議員間の自由闊達な討議を通じた政策立案及び政策提言能力の向上など実践できていない部分が多くあると感じている、改めて各条文が遵守されているかの検証に取り組むべきと考える。

長野県飯綱町

議会広報モニター・政策サポーター制度について

議会改革の先進地ということで、連日視察対応に追われているとの議長さんの話があった。

そのなかで、「議会基本条例」については作っただけでそれをもって、議会改革と言っているところがほとんどであると言われていた、本町はどうなのかとの思いで松本市の所見に検証を書き込んだ。

広報モニターについては、131名で組織され毎回100項目以上の意見・要望・批判等が寄せられ、一部議会報で回答し紙面改革と議会改革の実行に生かしているとのことであり、本町においては9名のモニターを公募し意見をいただくことを始めた、より良い「議会だよりづくり」の参考としたい。

政策サポーター制度については、開かれた議会とするためにも議会活動への町民参加を広げる、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめるとの理由で新設したとのことであった。いかに運営していくかを見れば、サポーターの選任は公募して応募者が少ないので、議会として、年齢・

地域・男女等を考慮して議員が手分けして町民に要請するとのことである、またサポーター会議のテーマについても議会が決定するとのこと、人選からテーマ設定まで議会で行い、議論を進めたのち最終的に議員が予算審議、一般質問等で議論し町長に実現を求めるとしているが、本町においては、様々な理念、考えのもと活動している議員で構成されている議会であり、人選からテーマの設定についても意見の集約が困難ではないかと思った。

また、いただいた資料で、議会事務局職員の任命権の活用として、委員会で人選して、調査政策能力のある職員、新しい課題に挑戦する意欲のある人材を求めるとしているが、本町においては議員倫理条例により、職員人事に介入できない趣旨の規定があり、私自身の考えは人事権と任命権の使い分けの問題と思うが、人事に介入すべきでないとの思いがある。

他にもいろんな改革に取り組んでおられるが、総じて思ったことは、議会がいろんな決定を行うときに、議員がまとまることができるということがその要因だと感じた。

【所見】・・・委員 中村 美穂

群馬県玉村町 議会広報誌の編集について

玉村町の議会だよりは年に4回発行と、印刷業者の契約は1年で本町と同じだが、3回の委員会で編集と最終校正は正副委員長と事務局で行っている。編集会議に印刷業者も出席しているため、レイアウトや字句の変更など時間の短縮にもなり、以前他の議会にも取り入れられていたが、こういう方法を本町でも取り入れられたら良いと思う。住民に読んでもらうために、余白を多くとり、読みやすくわかりやすい紙面づくりを目指していて、ぱっと目に飛び込んでくるよう、見出しを大きく配置したり、写真やイラストを毎ページ入れるようにしたり、専門用語はなるべく使わず、わかりやすい表現を使うようにしている。議会だよりの構成の中で、追跡として過去の記事のその後を掲載し、最終ページにたまむら議会川柳を載せているのは興味が持てた。紙面を作るうえで、住民にわかりやすく、読んでもらえるような努力は必要だと感じた。

長野県松本市 議会基本条例の取組について

19年8月に議会ステップアップ検討委員会（41回開催）を設置し、議会基本条例の制定等議会改革の検討が行われ、委員会とは別に議会基本条例施策推進組織として、政策部会、広報部会、交流部会の3部会が設置されている。全議員がいずれか一つの部会に属する。各部会で検討した内容が議会運営委員会で協議・決定実行される。

広報の特色は委員会レポートとして委員会の審査状況及び直近の議会活動を地元ケーブルテレビで放送（60分番組、年4回、放送後はホームページで録画配信）、市議会こどもだよりを創刊している。

年1回、1つの団体を選んで意見交換会を開催している。また、ステップアップ市民会議を設置し、委員を公募により18才以上の市民20人以内で選任している。現在は第3期で公募を5人、関係団体から5人の10人の構成になっている。平日昼間の開催の為、議会に対して強い思いがあ

る人が委員になっている。このステップアップ市民会議の提言から学生との意見交換会やまつもと市議会こどもだよりの創刊、高校生との交流事業が行われている。本町も若者との交流がないので、意見交換会等検討しても良いのではないかと思った。

長野県飯綱町 議会広報サポーター・政策サポーター制度について

議会改革の先進的な議会として、全国から視察が多く、9日連続で視察を受け入れている。議会改革について本も発刊されているので、どのような議会なのだろうと思っていたが、人口は11600人の小さな町役場であったが、視察の受け入れでもわかるように、全てに前向きで勉強会や自由討議等活発な議会である。議会の政策提言活動を重視するため、政策サポーター制度を新設している。当初は公募と要請で構成されていたが、現在は応募者が少ないので町民に要請している。政策サポーター会議からの提案の具体化としては、人件費の削減、時間外保育料の一部無料化、地域振興係の新設、集落振興事業と予算の増額がある。議会の見える化として模擬議会・休日・夜間議会の開催や、町民と議会の懇談会の開催をしている。議会だよりモニターは延べ131人。現在は50人前後で、議員のいない集落から人選し、女性や若者を重視している。モニターには郵送で意見を求めるのではなく、議員が直接依頼、回収を行っているため顔の見える関係になっている。

本町では議会広報モニター制度が始まったばかりであるので、モニターの意見の取り入れ方や対応について研究していくことが課題であると思った。

【所見】・・・委員 安藤 克彦

玉村町議会（広報紙）

広報紙全国コンクールで優良賞を受賞しており、紙面を見ても大胆な表紙、見出しなどで読者を引きつける作りと感じた。長与町とは印刷業者との関わり方に違いがあるが、紙面構成のアイデアは委員会からの指示を反映したものであると言う。表紙・裏表紙以外は2色刷ながら、イラストや写真を多用することにより見やすくなっていると感じた。（逆に2色刷だからすっきりして見やすいのではとも感じる）また、小口部分のインデクス配置、一般質問の追跡記事など読者に配慮された紙面構成と感じた。団体やサークル活動を取材した記事は、表紙写真と共に年間スケジュールと担当者を事前振り分けて取り組んでおり計画的に取材に当たることができると感じた。

松本市議会（広聴・市民交流）

議会基本条例を制定し、身近な議会、行動する議会を目指して活動。推進組織として、政策部会、広報部会と公聴部分を受け持つ交流部会の3部会がある。議会報告会は市内を全地区開催する方法、ブロックに分けて開催する方法と試行錯誤をされていた。H28年度からは意見交換の中でテーマを決めて行われている。各種団体との意見交換も活発で町会連合会、大学生、女性団

体等と意見交換、高校生との交流事業を行っている。また、公募20名によるステップアップ市民会議という組織を持ち、住民からの意見や提言を的確に議会運営に採り入れる仕組みを築いている。全体的に松本市議会は公聴機能の充実に力を入れていると感じた。とりわけ議会体と住民が直接話す、向かい合う機会を多く作っている。その範囲が大学生や高校生まで広く、主権者教育に議会が関わることができる観点からも有益である。

飯綱町議会（広報モニター・政策サポーター）

議会改革の先進地である町であり、多くの取組について説明を受けたが、今回は広報公聴機能に限定して述べたい。まず、政策サポーター制度を創設し議会への町民参加、政策作りの協働を行っている。実際にこのサポーターからの提言により条例制定にまで結びついたという結果も داشتهおり、広い面積に少数の議員という状況で公聴機能の強化が成功していると感じた。広報サポーターは50名に委嘱を行っているが、長与町議会とは違い、議会活動全般に対する意見を集約する制度である。内容は違うが、サポーターへの委嘱方法、アプローチの方法、意見の集約とその後の取り扱いについては参考とするところであった。

【所見】・・・委員 分部 和弘

群馬県玉村町議会 議会広報誌の編集について

議会広報誌の編集については、各議会とも広報誌を住民皆さんに手に取って見ていただけるよう、視察・研修及びホームページなどの閲覧でかなり充実した「議会だより」になってきているものと感じた。今回の玉村町議会で特に一般質問の議員個人の写真と吹き出しの部分がとてもリアルに表現できている所と議案審議のレイアウトがインパクトのある記事構成になっており、読者のニーズに的確に対応した構成となっていて見やすさを覚えた。今後の「議会だより」の編集に活かして行きたいと思った。

長野県松本市議会 議会基本条例の取組について（議会公聴・市民交流の取組み）

平成21年3月に議会基本条例を制定し、身近な議会、行動する議会を目指し、議会基本条例施策推進組織を立ち上げ、政策部会・広報部会・交流部会の3部会を設置した。各部会で検討した内容は、議会運営委員会で具体的施策の進行や管理、各部会の調整を行い協議決定し実行している。広報関係では委員会レポートや審査状況および議会活動などを地元ケーブルテレビで60分番組を年4回作成し放映している。その後、HPで録画配信している。交流関係では各種団体との意見交換会や議会報告会、市民交流会議（ステップアップ市民会議）、高校生との交流事業を行っている。意見交換会、議会報告会、市民交流会議においては各テーマを設定し意見交換会を含めて開催し、ステップアップ市民会議では提言書を議長に提出し、提言に基づく取り組みを行っているところは、大変参考になった。今後の活動において良い視察となった。

長野県飯綱町議会 議会広報モニター・政策サポーターについて

「議会広報モニター」は延べ131人（8人から57人に増員H26.8・新たに50人を委嘱H28.8）の組織となっている。モニターには町民の多様な意見、要望などを把握する手助けと議会の応援団になってもらうため、議員のいない集落から女性や若者を重視した人選となっている。毎回100項目以上の意見・要望・批判などが寄せられ、一部を議会報で回答し紙面改善や議会改革の実行にいかしている。特に感じたことは、モニターに議会報・アンケートの配布、回収を従来は送付していたが、改正後は各議員が担当モニターへ足を使い配布、回収している所は「町民と共に歩む議会」として必要に思えました。「政策サポーター」制度については、開かれた議会とするためにも議会活動に町民の参加を広げて、定数が減る中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめるためとしている。参加者が延べ43人でこれまでに6テーマで町長に政策提言を行ってきているが、運営していく上でサポーターの応募者が少なく、議会として年齢、地域、男女比を考慮し議員が要請しているところなどは、大変ご苦労されているように思った。

【所見】・・・委員 吉岡 清彦

群馬県玉村町議会

研修内容「議会広報紙編集について」

- ・見出し・タイトル・・・長すぎない、わかりやすく、数字等は極力入れない など
- ・読んでもらえる工夫・・・余白を取る、読みやすく、わかりやすくなどを目指している
- ・編集作業の工程・・・編集会議は3回、正副委員長で最終校正

感想 いろいろ工夫しておられた結果が、全国コンクールで優良賞となったのだろう。

長野県松本市議会

研修内容「議会広聴・市民交流の取り組みについて」

- ・各種団体との意見交換会

松本市女性団体連絡協議会、信州大学学生、松本市町会連合会と開催した

- ・議会報告会・・・年2回の2会場で実施、参加者1会場50～80名
- ・市民交流会議・・・市議会の運営に、市民からの意見

及び提案を把握するために平成22年度より取り組んでいる。

- ・高校生との交流事業・・・選挙権が18歳以上に引き下げに伴い、若者に市議会を身近に感じ、関心を深めてもらうために平成27年度より実施

感想 きめ細かな取り組みがみられた。

長野県飯綱町議会

研修内容「議会広報サポーター・政策サポーター制度について」

- ・議会広報モニター 定員50人、任期2年

現在、議員がモニター各自へアンケートの配布、回収を行っている。議会事務局がアンケートを取りまとめて、全議員に配布している。アンケートの内容として、表紙、見出し、写真の扱い方など6項目

・政策サポーター 定員20人以内 任期・・・テーマの政策提言が完成するまで

町民と議会との協働により、町政発展の政策提言として、平成22年度より取り組んでいる。現在まで3回提言を行った。（行財政改革、新たな人口増対策など6テーマに取り組んできた）感想 いろいろな角度から議会改革に取り組んでいる。すばらしいと思った。

【所見】・・・委員 竹中 悟

群馬県玉村町

1、見出しタイトルについて

長くなりすぎないテーマ、議会の考え方を盛り込み、分かりやすいものにする。数字等を極力入れない。

2、住民に読んでもらうための取り組み

余白を多く取り、見出しを大きく配置、写真やイラストも毎ページ入れる。専門用語は避け、二色刷りで書体を変え、見やすくする。

表紙及びレイアウトの構成、住民にとって見やすい、わかりやすい紙面となっていた。又、政策提案、過去の一般質問に対する追跡の欄が設けてあった。住民にとって重要な紙面である。カルタによる町おこしも興味深く感じた。

長野県松本市

議会改革の説明が主で、議会運営委員会の所管であるので、広報について

- 1、委員会 議会活動を地元のケーブルテレビで放送
- 2、スマートフォンアプリ版発行
- 3、市議会子どもだより創刊
- 4、議会出前講座 議員講師による講座の開催
- 5、市公式ツイッターによる会議日程、内容の配信
- 6、市民交流会議 ステップアップ市民会議による市民からの提案に基づく取り組み
- 7、政策提案、政策提言の推進。各常任委員会ごとにテーマ設定
- 8、高校生及び大学との交流事業、若者や子供向け議会だよりの発行
- 9、各種団体との意見交流会の開催

政策提案に対し全協にて徹底議論を行う。前向きな議会であり、常に住民の目線を大事にしている。

長野県飯綱町

当該議会に於いても議会改革の話が主であったが、広報について

- 1、議会の政策提言活動の重視
- 2、政策サポーター制度の設置
- 3、模擬議会<町民が質問者> 休日、夜間議会の開催 夜間議会傍聴者60名
- 4、地域別 テーマ別 各種団体等 多様な形での懇談会開催
- 5、議会だよりモニターは延べ131名。毎回100項目以上の要望、批判を事務局で整理 全項目について精査する。
- 6、議会白書を発行 情報配信と住民の検証を求める

事務局は2名で大変な作業にもかかわらず淡々と作業を遂行している。当該議会は議会改革で全国から注目されており研修依頼が大変であると聞いている。人口が1万1千人とコンパクトな行政体であり、住民と議会が緊密に連携できる理想的な町であった。